



朝日子だより

吉田高校 進路指導部

H21.6.26 発行

社会人編 Vol.3

吉高生のみなさんへ

社会人の視点から、仕事内容や、社会人として必要とされる資質について書きました。進路を考える際の参考になれば幸いです。

小俣 もえ（平成10年度 普通科卒業）

ソニー株式会社 知的財産センター

パテント部 ストレージテクノロジーグループ所属

青山学院大学 理工学部 化学科 卒業



仕事内容は・・・

私

の仕事はエンジニアが想起した発明を文章に起こし、それを行政庁（特許庁）へ提出し、さらに行政庁の審査を通すことで特許権を取得すること、及び、取得した特許権を活用してビジネスを円滑に進めていくことです。学生の皆さんに‘特許’は耳慣れない言葉と思いますが、特許とは、具体的には、新規にされた発明に対して一定期間独占的に実施することが出来る権利を付与する制度です。この制度は、私の勤務している電機メーカーのみならず車、食品、薬品、材料、装置等々様々なものづくりに関わる会社で活用されています。ものづくりに関わる会社が特許権を取得することにより、自社独自の差異化技術を他社に真似られること無く実施することが出来るため、特許はビジネスを進めていく上で非常に重要な位置付けとなっています。また、最近では、ものづくりに関わる会社に留まらず、金融機関や証券会社においても特許権の価値評価を行い資産として運用するという流れも出てきています。特許となる発明は新規であることが必要であるため、この仕事をしていると必然的に最先端の技術に関わることとなります。まだ世の中に出ていない最先端の技術に触れ、超一流のエンジニアと一緒に仕事が出来るとというのが、この仕事の大きな醍醐味です。



また、エンジニアが研究開発で扱う技術分野の範囲よりも非常に広範囲な技術分野を担当するため、様々な分野の技術知識を吸収することが出来ます。現在はブルーレイディスクの担当をしていますが、その前は、ディスプレイ、半導体、製造装置等、実に様々な分野の担当をしていました。知的好奇心の強い私にはこのように幅広くいろいろな技術に携われることもこの仕事の大きな魅力となっています。

職場の様子

勤 務地は品川本社です。事業所が全国各地にあるために新幹線や空港までのアクセスがよく助かっています。仕事はチームで進めるというより個人で進めるところが大きいですが、エンジニア、法務担当者、経理担当者、弁護士等様々な人とコミュニケーションを取りながら進めています。ソニーは有効と思われる福利厚生制度を一早く取り入れていく日本でも有数の企業です。短時間勤務制度、育児制度等、企業の社会的責任に目を向け、社員のワークライフバランスを考慮した充実した福利厚生制度が実現されています。



就職前と就職後の印象の差は・・・

就 職前は知財の仕事に対して他社との交渉により特許権を活用し経営貢献するアクティブな仕事というかなり華やかなイメージを持っていましたが、就職後は結構地道で泥臭い部分がある仕事というのがわかりました。エンジニアが想起する難解な発明を理解し、文章にし、それを更に特許庁に説明してやっと特許権を取得しても、活用できる特許権というのはそう多くありません。また、特許出願をしてから権利化となるまでは3～5年かかってしまうので、かなり息の長い仕事になります。他の業種にも通じるところと思いますが、大きな舞台に立つには地道な努力が必要であるということを感じました。



学生と社会人の違い

学 生は自分と同じ年代、同じ趣向、同じ目的を持った人との関わりの中で勉強やその他の活動を進めていくことが多いと思いますが、社会人は違う年代、違う趣向、違う目的を持った人と関わりながら仕事やその他の活動を進めていくことの方が断然多くなります。その点が学生と社会人との大きな違いだと思います。コンタクトする相手の状況を考えて、メール、電話、TV電話、直接会って話す、のどれがいいのか、誰にどのように伝えるのがいいのかということを考えて、日々業務を進める必要があります。

また、学生は学術的な探求がその目的である一方、社会人、特にサラリーマンは会社の利益を出すことがその目的となります。したがって、コストに対する考え方も俄然変わってきます。自分の行動が会社の利益に対してどのような影響を及ぼすのか、更には、社会に対してどのような影響を及ぼすのかということを考えてつつ日々の活動を進めていくということが必要となります。



今

役に立っている高校時代の経験は、受験勉強を通じた経験で以下の3つがあります。

一つ目は、高校時代に勉強して得た知識そのものです。よく学校での勉強の知識は社会であまり役立たないというようなことを言う人もいますが、私の場合は全くその逆で大いに役立っており、もっと勉強しておけばと思うこともあるくらいです。

知

的財産の仕事に有用な知識として、特許法や民法に係わる法律、発明内容そのものである技術、英語等の語学が挙げられますが、高校時代に学んだ国語、歴史、公民は法律の理解に、物理、化学、数学は技術の理解に、英語は語学の習得に大変役に立っています。法律は、日本のみならず海外の法律にも目を向ける必要があり、法改正や重要判例も常に注意して情報をアップデートしていく必要があります。また、技術は、物理、化学、電気、メカ、回路、信号処理、通信、医療等自分の大学での専攻外の様々な分野の知識が要求されます。さらに、語学は、英語のみならず中国語まで求められるようになってきています。従って、今後も知識の習得に励みたいと考えています。



二つ目は大学受験に向けてスケジュール管理をしたことです。私は高校入学当初は具体的な目

標がなく高校生活を過ごしていましたが、2年生の後半に進路を定め、受験勉強を始めました。受験勉強のための十分な時間はありませんでした。大学入試の時期から逆算して毎日のタスクを定め、その毎日のタスクをこなすことで理解を深め、目標の大学に合格することができました。これは、社会人になってからの仕事や勉強のスケジュール管理に大変に役に立っています。

三つ目は小さな積み重ねが大きな目標に近づくことになるということを学んだことです。これ

はイチローの名言そのものですが、大きな目標を成すにはコツコツとやっていくしかない、

ということです。勉強の成績にしても仕事の成果にしてもやればやっただけ結果がついてく

るというものではなく、幾何学級数的に伸びていくものと思います。したがって、最初は理解できないこと、慣れないことが多くなかなか思うようにいかないものですが、諦めずに粘り強く継続していくことが重要だと思います。

